

教育再生実行会議
第19回議事録

教育再生実行会議担当室

第19回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成26年4月3日（木）17:15～18:50
場 所：総理官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 学制の在り方に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第19回「教育再生実行会議」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日も、前回までに引き続き学制のあり方について御議論いただきます。

最初に、安倍総理より一言御挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○安倍内閣総理大臣 教育再生実行会議の第19回の会合に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

教育再生は、経済再生と並んで安倍政権の大きな柱でございます。先日公表されました内閣府の世論調査によれば、「現在の日本の状況について良い方向に向かっている分野」というニュースがございまして、御記憶の方もおられると思いますが、その中で最も伸びた分野が「景気」だった、倍増したという報道がございました。実は「教育」も大幅な伸びを示したわけでありまして、6.3ポイント増、「景気」に次いで大きな伸びを示したわけでございますが、残念ながら、この点が報道されなかったのはどういうことかな思っているわけでございます。もし、逆だったら大きく報道されたのではないかなと思うわけでありまして。

本会議において、「いじめへの対応」「教育委員会改革」「大学教育改革」あるいは「大学入学者選抜の改革」の4つの提言を取りまとめていただき、それが着実に実行されていることで、国民の皆様の教育再生への関心や期待が高まっているのではないかと、このように思います。改めて皆様に御礼を申し上げたいと思います。

本日は、学制のあり方に係る論点のうち、高等教育、職業教育について御議論をいただきます。

子供達が、職業や進路について学び、自らの生き方について考えを深めることは大変重要であります。特に義務教育修了後においては、できる限り目的意識を持って学ぶことが大切であり、それが学習意欲の向上にもつながるものと思います。

そのため、職業教育の位置づけを高める方策を検討し、職業人として自立した人材を育成していくことが重要と考えております。

また、あるコースを選んだ後でも、別の進路に再チャレンジできるような柔軟な制度にすることも必要ではないかと考えます。

このような点も含めまして、本日も幅広く忌憚のない御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 総理、どうもありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

前回に引き続き、学制のあり方について論点に沿って議論を深めていきたいと考えております。なお、本日は、総理は公務のため17時45分ごろまでの御出席となりますので、それ

まで前回同様、できるだけ多くの方に御意見を述べていただきたいと思いますので、手短かに御発言いただきますようお願い申し上げます。

本日は、第3の論点であります高等教育、職業教育について御議論いただきたいと思いますっております。論点を資料1のとおりにまとめさせていただきました。ごく簡単に説明をさせていただきます。

論点3に関連しまして、まず第一に、職業教育制度のあり方について御議論いただきたいと思いますと考えております。職業教育の充実・高度化のために、職業教育を行う学校等のあり方についてどう考えるかということで、現在、専門学校、高等専門学校、専修学校、大学、短期大学等々、多様な教育機関がこれに関連しておりますけれども、それぞれの役割や関係をどう考えるか。あるいは前回、下村大臣からも御質問のあったところでもありますけれども、困難を抱える生徒について職業教育をどう対応していくのがいいか。今、総理のお話にもありましたように、進路変更というものをより容易にするようなシステムということも必要ではないかと考えているところでございます。

教育機関相互の間での編入学であったり、あるいは卒業を待つまでもなく乗りかえができるような制度、こういうようなものも考える必要があるだろうと思っております。ちなみに、この資料1の3ページ目の一番最後の囲みに書いてありますように、第4次提言におきましても既に職業教育に伴う資格等の活用と並んで、高等学校専攻科修了者について現在大学への編入学の道が閉ざされているものを開くようにという提言は既にさせていただいたところでございますが、もっと幅広にこういうような形を考えていければと思っております。

高等教育段階における職業教育についてどう考えるかという、少し幅広ではございますけれども、社会的ニーズにどのように対応して職業教育を組み立てていくかという御議論があると思います。同時に、高校から高等教育段階にかけての5年一貫教育というものをどう考えるか。現在、高等専門学校がこれに対応する制度になっておりますが、それ以外にも幅広い形がつけられるのではないかとということも議論の対象になろうかと思っております。

そして、第2の論点といたしまして、高等教育機関の構造、年限のあり方という問題も提起させていただきました。これは先ほど申し上げましたように、大学、その他さまざまな教育機関があり、その上に大学院もあるわけでございますけれども、その役割あるいは関係のあり方について見直す必要はないかということでございます。

もう一つ、海外との接続という点では、大学入学は12年間の課程を修了していること、大学院は16年の過程を終了していることという要件と年齢要件とがあるわけでございますけれども、前回、前々回の資料にありますように、外国には中等教育まで11年間という例えばロシアのような国もあるわけで、そこからは、12年要件を厳格に適用すると直ちには日本の大学に入れないという問題もございます。こういった問題について、グローバル化の推進という観点からはどう対応すればいいかという御議論もございます。

他方、これまでの議論の対象となったところでございますが、学部・大学院の早期卒業

あるいは飛び級というようなもの、あるいは学士・修士の一貫コースの活用ということで、優れた人材をより早期に社会に出ていけるような仕組みを組み立てるということも必要であろうかと、このような論点を掲げさせていただいたところでございますので、それぞれのお立場から御自由に御意見を述べていただければと思っております。

少し長くなってしまいましたが、論点3の「高等教育・職業教育にかかる論点」について、委員の皆様方の御意見をお伺いたいいたしますので、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、川合委員、次に佐々木委員、鈴木委員の順でお願いします。

○川合委員 ありがとうございます。今、論点3の特に②のところでございます。飛び入学の制度が少しずつ普及してきている中、こういう先端的なチャレンジを希望する優秀な学生に学歴上の不利益が多少あるというのが現状の問題だと認識しております。是非飛び入学と関連して、高校の早期卒業の制度を整備していただきたい。月日のカウントではなく、入学に関する資格という形で早期卒業ができる制度。もしくは、大学入学後の履修単位を高校に振りかえて、最終的に高校がちゃんと卒業できる制度を整備する必要があるかと考えております。

同じ観点から、外国人の優秀な学生を大学や大学院に誘致する時に、高校卒業資格という考え方も同様な問題があると認識しております。今、我が国の教育改革の目玉でございます国際化という観点。こちらから行くだけではなく、向こうから優秀な人も入ってもらわなければいけないわけで、特に先頭的な学力の者は、ヨーロッパなどにおいてはかなり年限を短縮して高校を卒業しておる方が多いわけで、その観点を考えますと、システムとして短い国に対する配慮と、個人的に早く卒業してきた者への配慮、全てあわせて国際化対応には高校修了もしくは大学院入学資格に関する改定が非常に大事かと思っております。

早期卒業をした者に対して社会に受け入れられるという体制もぜひ整えていただきたいと思います。学者になるだけではなく、やはり社会で活躍する方たちの中に、非常に優れた、しかも早期に学習を終えてしまう方たちが当然必要となるわけでございますので、民間の企業でもそういうところを優先して考慮いただくような環境をつくっていただければと思います。

もう一つ、職業教育に関しての観点ですが、今、プランとして拝見していますと、専門学校をつくるのか、どこかのところに入ったところで学ぶというライン。その間を飛び移るというライン、これが検討されているのですが、例えば普通科にいても普通科の中の単位としていろんな職業訓練の学校や専門学校でいいかと思うのですけれども、そういうところでの学習を振り替え単位のようにして、お試し職業というのですか、自分が決められる前にいろいろな経験をしながら本当の専門に入っていくというような、インターミディエイトステートをもしつくれると、どこに行ってもいいかわからなくて普通科に入った学生でもいろんなものに触れて、自分の行き先を決めるような新しいシステムになるような気

がいたしますので、これも検討いただければと思います。

少し長くなりました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 ありがとうございます。留学生30万人計画を推進する上において、また日本の青少年がものづくり等々を通して、そして、職業人として大いに活躍していくためにどうするべきかという観点から、お話しさせていただきたいと思います。

私の個人的な見解ですが、専門学校に行っている生徒さんで、例えば大学に行けないから専門学校に行っているという場合、ちょっと下に見られてしまうような傾向があるのではないかなと思っています。

ちょうどイギリスで1992年にポリテクニクスという高等教育機関が、ある一定の基準を満たしていた場合、大学と名乗ることが認められるという、要は大学と同等に扱う、そんな制度ができて、大学の数が2倍になったのですけれども、日本の専門学校においてもそのことをすることで、アカデミックラインとプロフェッショナルラインの複線的な学びの構造が生まれると思います。特にプロフェッショナルディグリー、学位の確立をすることが、専門学校での学びが国際的に、より認められる資格になるための大きな担保になるのではないかと思います。

そういう観点から、ヨーロッパもそうですが、アジアでもクールジャパンということで大人気ですが、日本のサブカルチャー、例えばアニメとかゲームとかファッションとか、昨年、世界文化遺産となった和食ですとか、そういったものを創り出す能力というのはプロフェッショナルな専門学校での学びを通して身に付くことが多いと思いますので、そういうところからもアカデミックラインとプロフェッショナルラインの2つでの高等教育機関の多様化、複線化というのを進めていくことが大切なのではないかなと思っています。

以上です。

○鎌田座長 それでは、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 ご専門の佐々木先生の前で申しわけないのですが、課題の多い高等学校で学び直しのために使われている問題集について紹介します。10級から始まり1級までありますけれども、数学の10級などは、足し算、引き算から指導していく。こういうようなことを今高等学校の底辺の学校では取り組んでいる。

何のためにやっているかという、これをやらないと、生徒達がその後の学校教育についていけない。だから、まず始めのところをしっかりと確保していこうということでやっているのです。ただ、教える側からすれば、生徒も大変ですし、教える側のモチベーションも低くなるわけです。自分は高校の数学の先生なのに、足し算、引き算、掛け算、割り算、分数、そういうようなものを教えなければならない。ですから、現在、職業高校に端的にあらわれていますが、かなり多くの学校でこういうような学び直しをしています。つまり、中学校までに十分な学力がついていない。

実はこれは大学のほうからも要請があって使わせてくれというような依頼があるぐらいなのです。大変です。つまりいたままで高校に入学し3年たって卒業していく。大学に入っても、結局は大学の中に滞留しやがては除籍処分になったり退学処分になったりしている実態もある。こういうようなこともあるのだということを踏まえた上で申したいわけですが、けれども、高校は、工業高校や商業高校は総合学科が出てきてから多様な形で生き残りが図られるようになっていきます。けれども、そういうような総合学科の学校はいいのですが、結局これがまた進学一辺倒の受験高校になろうとしている。これが1つの問題です。

もう1つ、単位制高校もあります。最初はなかなかよいアイデアでした。生徒が和食や、フランス料理を食べるという選択でなく、バイキング料理から好きなものを選ぶというような形です。単位制も総合学科も非常に授業展開が難しい。しかし、細切れ展開で場所も教師も不足します。

ですから、結局私たちが、もしも総合学科というアイデアを生かすとすれば、しっかりとその辺に手当てをして、予算もつけ、人もつける必要があります。授業料無償化ももちろん大切なわけですが、そういったところ工夫で職業教育のあるべき姿を支えていくようなことが必要だと思いました。

長くなりますので、まずここで一旦切ります。

○鎌田座長 蒲島委員、お願いいたします。

○蒲島委員 職業教育の制度のあり方について、熊本県の現状と課題を踏まえて一言意見を申し上げたいと思います。

熊本県には球磨工業高校という高校があります。そこは日本で唯一、宮大工などを目指す「伝統建築専攻科」を設けています。このように本県の専門高校は様々な特色ある教育を実施しておりますが、就職を選択した生徒にとって、一つの夢の実現の一助となっていると思います。また、地域産業、特に建設業界を支える人材の供給も担っていると思います。

そういう意味で、世界に誇る日本のものづくりを支えていくためには職業教育が必要であると考えています。また、専門高校は普通高校に行けない生徒を受け入れるセーフティネットであるという認識は違うと考えています。専門高校はその役割をしっかりと果たしています。

ただ、問題は制度の弾力性ではないかと思っています。例えば中学校段階で将来の方向性を見定めることはなかなか難しく、学びの過程において進路や専攻の変更を希望することも十分にあり得ます。また、専門高校の生徒が卒業時において更に学ぶ意欲を持った時に、教育機関間の編入学に関しては、工業分野ではとても多いのですが、農業や商業などの分野では進学を考えた場合の選択肢がとても少ないという問題があります。そのため、資格や検定等を活用した大学入試の推薦枠の拡大といった入試制度の見直しが必要ではないかと思っています。

また、本県は、技術短期大学校を有しています。しかし、大学への編入学が認められて

おりません。本県の産業人材供給の源としてとても重要な技術短期大学ですが、その先がありません。是非、国においては省庁間の枠を超え、大学における単位認定の対象とすることや大学への編入学についても弾力性を持って認めていただきたいと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

八木委員、手短にどうぞ。

○八木委員 これは下村大臣がよくおっしゃっていることですが、少子化の中で一人一人の担う役割が非常に大きくなっているということです。したがって、能力を高める必要がある。教育を通じて職業能力を高めることは国際競争力を高めることにもつながるということで、職業教育というのは非常に重要だと思うのです。現在、職業教育を担っているのは、高校段階では職業高校があります。その底上げをしたいというのは前回の会議で述べたとおりです。

高等教育では、それを担っているのは専門学校です。朝日新聞の昨日の記事ですが、文部科学省が出した数字ということですがけれども、1万5,000人が大学を卒業した後、専門学校に行っているというわけです。つまり、大学とはいったい何なのかという話です。私は大学を種別化する必要があると思っています。

1つは学術研究を重視した大学、2番目は教養の部分重視した大学。3番目が職業的な技能を身につける大学であるべきだということです。現に専門学校がこれまで担ってきたところを大学が担うようになっていきます。

今の大学は、全部アカデミックな学術研究を行うというところで成り立っています。そうではない、大学という名の別の職業人養成の高等教育機関をつくる必要があるのではないかと考えます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、総理が次の公務に移られる時間が近づいてまいりましたので、その前に一言、総理から御感想がありましたらお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日も大変本質的な教育の議論をしていただいているのだと思います。冒頭にも申し上げましたが、この教育再生実行会議に対する興味が高まっているのも、今までの教育のあり方を根本的に変えて、時代とニーズに合ったものにしていくのではないかと期待なのだろうと思います。その期待は何だろうかと今日の議論も伺いながら思ったのですが、やはり子供たちのニーズと期待だろうと思うのです。基本的に目的意識をいつ持つかということもあるのですが、どのように形成するかということについても、教育の場において、いろんな情報を出したり、考え方をしっかりと示したりしていく必要があるのかなと思います。

目的意識をちゃんと持っている子はどんどん勉強するのですが、そうでない場合は、これは結構ぼうっと過ごしていく。そういう人たちは結構多いのだろうと思うのです。それで後々もっと勉強しておけばよかったなと後悔することにもなるのかもしれない。です

から、例えば中学校段階、あるいは普通高校でもそうですが、具体的にいろんな職に就いた人の話を聞いたり、その中で先生から、だから何が必要だというアドバイスをもらった中で、様々な選択肢を用意していくということも必要なのかなと思いました。基本的にはそういう多様性と弾力性を持ち、社会的にもそうしたもののそれぞれに対して価値を置く、つまり、それぞれで道を進んでいく人たちに対して、その価値を評価する社会にしていくことも、とても重要ではないのかなと思います。この議論は大変重要なポイントではないかと思いますので、鈴木さんから問題点の指摘もございましたし、八木さんからも1つのアイデアも出していただきましたし、川合さん、それぞれ皆様がいろんな視点を示していただいたわけでございます。大変これは重要でございますので、ぜひひとつ、方向性と仕組みについて、どのように変えていくかということについて議論を是非深めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

総理はここで退室なさいます。お忙しい中、まことにありがとうございます。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 それでは、引き続き御意見のある方は御発言をお願いいたします。

それでは、尾崎委員、次に貝ノ瀬委員、武田委員の順でお願いします。

○尾崎委員 先ほど佐々木委員が言われたお話にも大いに絡む話ですが、アカデミックラインとプロフェッショナルラインと分けて考えていったとき、このプロフェッショナルラインというのを充実させるということをあえて意識すべき、ここを非常に大事にすべきなのではないかなと思います。これは2つの意味において。

1つは消極的理由なのですけれども、昔は要するにアカデミックラインに進む人というのは限られていて、大多数がプロフェッショナルラインで一部アカデミックラインに行く人がいて、プロフェッショナルラインの中でのすごく活力があって、そういう中で例えばホンダができ、松下電器ができという形で、とてつもない日本を支えていくような大きな企業が育っていったわけですね。

ところが、今、大学進学率が50%を超えるというような状況になってきている中で、あえてプロフェッショナルラインというのは強化すべきということアカデミックラインを強化しながらあわせて考えるべきではないかというのが1つ。

もう1つは、プロフェッショナルラインこそ、まさに世界的な競争にさらされていて非常に競争が激化をしているので、そこの教育の充実というのは非常に重要ではないか。特にアジアとの競争とか、途上国からキャッチアップされることからどう我々が逃れていって、その先に行くのかということを考えれば、なお一層このプロフェッショナルラインの充実というのは重要ではないのかなと思います。

そういう意味において、やはりこのプロフェッショナルラインをどう充実させていくかということを一層大きなアジェンダとして今回示していこうとされていること自体が大いに方向性として意義深いことだと思わせていただいているところでありまして、そうい

う中で具体的な話になっていったときに、それは蒲島知事さんもおっしゃいましたし、八木先生も言われたことにも絡むことでありますが、私ども田舎にとってすごくありがたいのは、専修学校の存在なのです。専修学校がどうありがたいかという、まずどうのこうのと言っても高知県は大学進学率が全国平均より低い中で子供たちを引き受けてくださっているというのがあります。

もう1つ、すごくありがたいのは、実は専修学校に行った子というのは結構地元に残ってくれるのです。例えば83.7%が県内で就職をしてくれるのです。結局、これが地域社会に根差した、社会に必要とされるニーズを育ててくれている証左だなとつくづく思うところでありまして、専修学校について、もう一段、これを先ほど言われた新しい大学の姿をつくっていくとか、そういう話がある中で、この専修学校は大事にしていくべきではないかなと思っています。

ただ、そういうことでいろいろ専修学校について研究していたら、お話を伺ったのですけれども、最近いい仕組みがすごくできたのだとか。職業実践専門課程を文部科学大臣に認定していただくという制度ができて、これですごく士気が上がっているのだそうです。確かに私も制度を勉強させていただいて、プロフェッショナルラインを充実させていくというのはこういうことなのだろうなと思わせていただいたところでありまして、是非こういう課程を充実していったら、そのプロフェッショナルラインを充実していくのだという大きな方向感と具体的な制度の組み合わせを充実していく中で、だんだんとその先にプロフェッショナルラインを担う高等教育機関が確立していくということなのではないかなと思います。ぜひ、この教育再生実行会議みたいな大きな方向性を示すような会議でそういう方向を明確に打ち出していったらどうかと思ったところでもあります。

○貝ノ瀬委員 学制の改革というのは絶えず何のためにとということで問われるわけですが、私は、さまざま言われておりますけれども、生涯学習の理念といいますか、その考え方もこの学制の改革に援用されてしかるべきではないかなと思っています。それは具体的に申し上げますと、「いつでも、どこでも、誰でも、そしていつまでも学ぶことができる」、そういう教育制度の構築が大事なのではないかなと思うのです。そういう観点から、学制の改革もさまざまな隘路があるわけで、その点について乗り越えていく必要があると思います。

そういう意味では、職業教育制度の在り方についていえば、少子高齢化に伴いまして質の高い職業人を育成していくということは急務なわけですが、総理もおっしゃいましたけれども、自らの夢や志を持ち、目的意識を持って実践的な職業能力を身に付けていくということが大事です。また学習成果が社会的に評価されていくということも担保されなければならないということでもあります。

また、座長もおっしゃいましたけれども、今まで言われていることではありますけれども、学校制度の複線化、そして、進路変更の柔軟化、つまり、転学の機会を拡大するとか、進路の複線化です。これは、高校専攻科からの大学編入学を認めていくとか、そういった自らの学びを柔軟に発展させられるということが大事だと思います。

しかしながら、これは高等教育段階では、八木委員もおっしゃいましたけれども、大学、短大は学術研究をベースにしているということがあります。そういうことで実践的な職業教育が十分に行われていないという問題点があるわけで、高専も一貫教育ということで、子育て段階ですとか社会人に対応した職業教育には対応していない。また、専門学校は、質がばらばらでございますので、多様な学校があつて、社会的に評価も必ずしも高くはないという現状があるわけです。一方で、専門高校を志望する子供たちは、目的意識をしっかりと持っている子は高いレベルにあつて、充実した学校生活を送っているわけですが、そういう子たちのことも考えますと、さらなる教育環境を加速度的に充実させていく必要もありますし、また今年度から行われているということでもありますけれども、専門高校の指定支援が充実されていくということが必要だと思います。

また、あわせて、課題を抱えている子供達も非常に多いわけですので、これは鈴木委員も御指摘がございましたけれども、学力向上ですとか就職支援のために、教師たちだけに任せておくということよりも、指導員配置などを考えていくということも先ほどの現実を見ますと相当に手当てをしなければ間に合わないのではないかと思います。新たな提案といたしましては、これは八木委員の提案とも近いものですが、質の高い実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関をつくるということも考えていいのではないかと思います。大学の整理ということもあるかもしれませんが、新たな高等教育機関の創設ということを考えてはどうかと思います。

就職に結びつくことが求められますし、社会人の学び直しの拡大ですとか、こういうことを行うことになると、当然ながら公財政支出を拡大していくということも必要になってくるわけで、そういうことも含めて、さらなる充実が必要だと思います。

以上です。

○鎌田座長 武田委員、どうぞ。

○武田委員 これまで御発言をされた委員の先生方に少しずつ重なる部分があるのですが、職業教育を行う学校の、とにかく主婦層、特に子育て世代の母親たちが持っているイメージというのが、例えば受験に失敗して行くところがないからという状況がどうしてもあると思うのです。私は自分が高校を受験する時に、京都にいたので、やはり工業高校や商業高校というのは普通の学校よりかはどうしても偏差値としては下に考えてしまっていました。ただ、現在、三重県に住んでいるのですけれども、三重県は工業高校や商業高校、農業高校の県民としてのイメージは実はとても高く、私が今シクロの選手達を教えているのですが、今回2人受験をしました。その2人ともが商業高校を選んで、その理由を聞くと、とにかく就職率がいいからということで、100%に近い状況が三重県であります。さらに、工業高校とかもロボットコンテストで優勝するというようなところがあったり、あるいはドラマにもなりましたけれども、相可高校というところは、とにかく世界の料理人を育てたりしているのですけれども、そここれからミシュランの星をとれるような職業人を育成する学校と提携を結べないかということを進めていたり、地域によっ

てどうもイメージは違うということを私は今回を通じて調べた時に考えに至りました。

そういうことを学校で学ぶ時に、大学に進学したいという思いになる生徒もいるので、当然大学への道もしっかり国として開かれるべきであって欲しいと思いますし、さらに地域の実情に合わせて、例えば職業教育を専門的に強化できる交付金などで、実情に合わせたお金の使い方ができる職業教育ができるというような仕組みも検討に1つ加えていただけたらと思いました。

以上です。

○大竹委員 プロとアマの違いについて、一度、真剣に検証してみる必要があるのではないかと。職業教育は、長年いろいろやってきたわけでありませぬけれども、まずは教えている側の教員がどれだけプロフェッショナルなのか、アマチュアなのか。それによって育てる学生が全く違ってくると思うのです。

何を申し上げたいかといいますと、私は、4月22日に広島県の経済同友会から依頼されて基調講演を行います。どんな講演をして欲しいのかと聞きましたところ、起業について話してほしいということです。広島にはマツダがありますが、いつまでも自動車産業に頼っているわけにはいかないだろうということで、瀬戸内の観光であるとか、農業の6次化についての展望を話してほしいということです。

私は、そういった分野の専門家ではありませんので、きょうも実は林大臣から資料をいただいたところです。広島県の農林水産業の概要など、今、いろいろ資料を集めている最中です。広島県の農業の自給率は本当に低く、日本国でも全体では40%程度です。ところが、フランスは121%です。

どこに何の違いがあるのかということ、真剣に見てみる必要があるのではないかと。農業高等学校が幾つあるのか、あるいは農業専門大学が幾つあるのか。

また孫の話になって恐縮ですが、小学校の授業のときに自給率の話聞いて驚いたそうです。それで農業を学びたいということで、今年大学に進学しました。何としても農業自給率を上げたいという目的意識を持って入ったわけです。

生徒が目的意識を持っていても、それを教える先生が、あるいは大学がきちんとしていないと、目的を持って入っても学べるものが学べないということになったらどうしようもないという事です。プロとアマの違いといいますか、大学の教授で本当にプロフェッショナルな教授が何人いるのか。そういうところも過去の実績、将来の見通しが必要になってくるのではないのでしょうか。

武田さんは、オリンピック選手でありますからその分野のプロであります。スポーツの世界も教育の世界も同じだと思います。何ら変わらない。プロとしてやっていくためには、国民一人一人がプロを目指せるような環境をつくっていくことがすごく大切だなと感じています。また後日、その件について資料を配付させていただきます。

○鎌田座長 山内委員、どうぞ。

○山内委員 この問題を議論するときに、大学の側のほうの改革との連動のようなことも

必要になってくるのかなと思うのです。

私が申し上げたかったのは、特に高等学校の中でも、先ほどから触れられたように、大学進学率が高まっている現在、専門高校、専門学科の中からの進学者がいろんな偏差値的な状況で大学の相応のところに進学する。しかし、実際に言えば工業、農業、商業と無関係のところに進学するという現実があるわけです。そこで国立大学等々の中でもこの間私が申したような専門的な発想、あるいは短期大学的な発想というような形で、そういう受け皿のようなものをつくってくれるような努力。戦前においては、実際商科大学や工業大学、高等工業や高等商業などとの関係でそういうものがあつたのではないか。

したがって、例えば職業高校を教えていくような教員養成についても、現在の教育大学、学芸大学系の中にその種の専門高校、専門学科を教えるような教員養成のコースなどに専門学科、専門高校から進学できるような可能性を考えるべきではないか。

つまり、何か大学のほうからエンカレッジするものもないと、なかなか専門学科、専門高校生のある種の偏差値的な疎外感というのはなくならないだろうと。彼らに誇りやエンカレッジメントというものをどう与えていくかという努力をまた大学の側もする必要があるのではないかということです。

私の記憶では、少し前の記憶ですが、例えばかつて都立でも商科短期大学があつたと思いますが、これも首都大学東京の改革の中で統合・吸収されたのだと思います。あるいは国立大学でいえば、商科大学の単科大学として珍しかった小樽商科大学にも短期大学があつたわけですが、こうしたことのような試みがもう一回専門学校、専門学科、特に工業系はともかくとして商業系と農業系が少ないという事実がありますので、そのような国立大学や公立大学における専門学科、専門高校生をエンカレッジするような誇りを持たせるようなコースというものを複線化の1つとして考えられないだろうか。

直ちに大学あるいは短期大学部というようなことに行くかどうかはまた別の問題があるうとすれば、今度はこちらの下からの、外からの動きとして、専門学科、専門高校の上に接続するような施策を高等教育の別の可能性というものを考えてみる余地があるのではないか。もちろん大学という名称をとるか否かということはまた別途議論するテーマになります。

○鎌田座長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 私は教員出身ですから、現場にいて思うところがあるわけですがけれども、武田さんから先ほど個性的な実績のある学校の紹介がありましたね。あと熊本にもおもしろい個性的な工業高校がある。では、それを支えているのは誰かということ、結局は教員なのです。しかも特定の教員です。優秀な教員がいる、アイデアにあふれる教員がいる、それがその学校を生き返らせ、支えているというような例がいろいろあるわけです。

ところが、現在の工業高校や商業高校は、モチベーションが下がる一方です。少子化の中で学級数がどんどん減っていく。将来、自分自身の仕事もこのまま継続できるかどうかもわからない。数学の教員になれよとか、英語の教員になれよというわけにもいかないの

ですから、生徒もモチベーション持たずに入学してくるし、教える側のモチベーションも低い。だから、この辺を解決する必要があると思います。

その1つの方法として、高等学校、特に職業高校から直結していける大学が用意されていれば、特に地元の国公立大学のようなところに受けとめてくれるところがあれば、入学意欲を少しでも高めて学習していけるのかなと思います。

先ほど中教審資料で見たのですけれども、総合学科について、「こうこうこうする必要がある」ということは列記されているのですが、「ではどうやるのか」ということが書き切れていない感じがします。確かに総合学科は整備していく必要がある、人材を整える必要がある、それはわかるのですけれども、では、現実にはどうするのですか。

それは私、直接商業科の先生から聞いていますが、専門学科がなくなってしまったらどうしようと悩んでいます。商業高校の中には生き残り策として、国際ビジネス科のように切りかえているものもあります。商業のにおいを添えて生徒を呼び込むわけです。英語っぽい、国際っぽい色彩を加味したりもする。

けれども、それが果たして職業高校として本当の意味での生き残り策なのかということにはわからない。とすれば、モチベーションを持ち、職業技術を育てながら3年間学習できれば、その上にまた道があるよというような対応が大切だと思うのです。

○鎌田座長 八木委員、どうぞ。

○八木委員 私ごとなのですけれども、私は18年勤めた大学をこの3月末でやめまして、4月1日から別の大学に移りました。千葉県の麗澤大学ですが、教員は非常に優秀な人達を集めています。経歴や業績などもすばらしい。ただ、学生の偏差値は45だというわけです。しかし、45というのは普通の人ということですね。現代のごく普通の平均的な学生達が集まってきている。日本に今、783の4年制大学があるのですけれども、その大半はそのレベルの学生達が来ているのだと思うのです。ただ、そういう大学であっても、日本の全ての大学がミニ東大となっていて、学術研究を重視するわけです。また、学生のその能力を育てようとしているわけです。しかし、実際に大学に入ってくる学生達はそれを求めているのか、あるいは社会もそれを求めているのかということが疑問です。

この前、初めて教授会に出ましたら、やはりそのギャップ、設置科目と実際の学生の学力とのミスマッチで悩んでいるわけです。1年生に入門ゼミというのをやっているのだという話でしたので、どんなことを教えているのですかと聞いたら、経済学の入門書を読ませています、という答えが返ってきました。私は、それ以前のものを読ませたほうがいいのではないのでしょうかと言ったのです。つまり、新聞も紙で見たことがないような学生達、本も1カ月に1冊も読まないような学生達にアカデミックなことをいきなり教えたところについてこれられない。象徴的だと思うのですが、日本の大学制度にはかなり無理が生じているということです。

先ほども1回目の発言のときにも言ったのですけれども、学術研究を重視する大学、これは大いにその力を伸ばしてもらって、国際競争力を高めてもらいたいと思います。それ

と、教養を重視した大学です。専門というよりは広く教養を身につけるような、アメリカの大学のようなスタイルですね。こういうのがもっと増えてもいいと思います。もう1つ、これはきょうの本題ですけれども、やはり職業人を養成する高等教育機関が必要だと思うのです。私の新しい勤務先に来ているような学生は、学術研究を押しつけられても無理です。それよりも、職業人としての技能だとか、意識を身につけてもらうほうがよほど当人の人生に有益ですし、国力にもつながっていくと思います。また、現実のニーズにも合っていると思うのです。そういう意味で山内先生がおっしゃった大学の制度改革の問題と職業教育の部分はつなげていかなければいけないと思います。

○鎌田座長 佃副座長、まずどうぞ。

○佃副座長 この資料の2ページの最初に書いてございますように、専門高校、高等専門学校、専修学校を充実させて、社会的地位を上げることが必要であると1項目に書いてございますけれども、全く賛成なのです。今、見ていますと、専門高校と高専というのは、企業の中では社会的な地位を既に築いていると思います。すなわち、例えば当社では工学系の専門高校というのは現場技術者としてなくてはならない人材でございますし、高専は、高等専門学校は製作設計、製造技術担当としてもあらかじめこういう部門はそういう人たちが頑張ってくれているということで、もうそういうアロケーションができております。すなわち、もう既に社会的な地位というのが確立しつつある、確立しておると思うのですが、問題は皆さんが、各委員がおっしゃったように専修学校というのが今認定もないということで問題のではないかと思います。

その意味で5ページにあるように、職業教育学校として、文科省として認定して、地位を確立させて、したがって、認定した以上は経済的な補助だとか、あるいは学習指導要綱というようなものもきちんと出して、そして地位の確立、質の保障というのをやっていけば、まさしく今各委員から御意見があったような、プロフェッショナルをつくる職業教育学校として地位が確立していくのではないかと思います。

大学とのイメージというのは明確に違うと思います。大学とコンピートするものではない。これは八木委員からも今御意見がありましたように、大学とコンピートするものではない、すなわち職業教育学校としての地位を確立させる、そのために文科省として認定して補助もお金もそこにどんとつけるということが必要なのではないかと思います。ありがとうございました。

○尾崎委員 八木委員の言われた、学術、教養、職業、この3つのラインというのはいいなと思って、やはり欧米などでも非常に発達しているアーツアンドサイエンス、ああいう分野で教養を身につけていくのは大事なかと本当に思いますし、そういう中からさらに別のラインに行くということも重要かと思えます。

そういう中で、プロフェッショナルライン、職業系統のことを充実させるといったときに、矛盾しているようですけれども、私は大事なことはないかなと思いますのは、職業ラインをなぜ充実するか。どのように充実するかといったときに非常に専門的な知識、実

実践的な知識を教えるということも大事だろうと思いますが、ただ、もっと言うと、専門的な知識、実践的な知識ほど今の時代は速やかに陳腐化する。だから、専門的な知識、実践的な知識にあるところのいろんな諸原理だとか、それに関連する教養とか、そういうものもあわせて教えることで、後々専門的な知識、実践的な知識の進化についていけるというか、むしろ新しい変化をつくり出せるような人材を育てていくということが大事なのではないのかと思います。

そういう意味において、専門的、実践的なものを教える機関が専門的、実践的なことをしっかり教えるとともに、その背景となるような諸教養もしっかり教えられるようにするという意味においても、こちらのラインの充実というのは重要ではないのかなと思います。例えば専修学校などに大学的な視点も入れて充実させていくということが非常に重要ではないかと思います。そういう意味において、いい形でさらに発展していければと思いますけれども、今の専門課程の認定制度などが発展していければと思います。

○蒲島委員 今の関連でよろしいでしょうか。先ほど尾崎知事がおっしゃった専修学校、あるいは専門学校がとても地域に根付いている。ただ、文科省が発表する進学率は文科省が把握している大学と団体であり、専修学校や専門学校が進学率の中から外れています。そうすると、専修学校や専門学校に通っている生徒たちもそうですし、県でも、結構たくさん進学しているのになぜ進学率が低いのだろうと疑問に思います。だから、把握するところは、もっと文科省で把握すべきだと思うし、先ほど副座長がおっしゃったのは、むしろ、もっと立ち入って文科省が専修学校あるいは専門学校における教養の部分であるとか、そういう部分を担保させるといった方策が必要ではないかと考えています。

この資料を見てもそうですが、日本の進学率は専門学校も入れると国際的にも結構高いという言い方をしています。それは現状の日本の発表の仕方と矛盾しているのではないかと思います。つまり、4年制大学の進学率プラス短大の進学率プラス専修学校あるいは専門学校、それぞれ分類した形で、トータルでどのくらいの進学率があるかとしたほうがいいと思います。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 それはある意味、国際基準みたいなのがありまして、3年制ですと入るのですけれども、2年は入らないのです。ですから、日本だけ入れるというわけにはいかないものですから、国際水準に合わせるとそういう進学率になるのです。

○蒲島委員 それでもいいと思うのですが、日本でも同じようなシステムで、3年制以上の専修学校や専門学校などは入れていただいた方がいいと思います。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 私のほうから、別の角度から問題提起というか、議論のさらなる展開でお願いしたいのですが、鈴木委員が御紹介いただいた問題集についてです。鈴木委員からは、それだけ職業課程の先生が大変だと、こういうことを教えなくてはいけないという話がありましたし、確かにそのとおりだと思うのですが、私は、子供の立場で考えたとき、相当つらいだろうなと思ったのです。高校生になっても、その程度

のことを習わざるを得ないということです。先ほど八木委員から大学生ももっと学生に合った教育をすべきだという話がありましたが、高校生にその程度のことを教えるというのは、2つの意味で課題があるのではないかと思います。

1つは、基本的に義務教育の期間の中で勉強してきても、どうしても学力、能力が劣っているという部分はあるかもしれない。一方で、教え方の問題として、どうしてもその子に合った教育が義務教育期間でできなかったことによって落ちこぼれてしまって、高校に入る。これは端的に言うと小学生レベルの子が中学生の3年間、ずっとただ机の前で座っているだけで高校は職業科に入るといいますか、そういうところに入らざるを得なかったと。これは子供にとっても相当つらい人生だと思うのです。ですから、そういう意味で、義務教育期間における、先ほど多様性とか複線化ということがありましたが、指導の仕方も含めて、多様性とか複線化ということをあわせて持っていくということをどうするのかということが一つあります。

もう1つは、商業科とか専門科の中でも基本的な能力が厳しい子に対して、学力の面以外で、社会に出て専門的で実践的な手に職をつけるとか、技術的な部分からどのように指導していくかという学校の在り方と、クリエイティブな中でこういう基礎基本を習いながら、一方で、もっと専門的で高度な教育力をつけることによって、それがその分野における大学とか、あるいは大学院とかという意味での多様な教育をするという二通りあるのではないかと思います。

つまり、まずは高校レベルにおける職業課程の子供達へのニーズに対して、的確に対応するために高校以下の多様化とかをどう考えるか。また、高校段階における、まさに多様化、複線化の中で、同じ職業科においてもいろいろなニーズに対して、よりもっと高度な、その分野における教育力をつけるという必要もある。一方で、学問というよりは、端的に手に職をつけるような形での職業教育のあり方。これは多分大学も同じだと思うのです。大学に行っても、ここまでではないにしても、しかし、大学生から見たら明らかにこれは中学レベルの勉強を教えざるを得ないとか、名前は違っても経済とかでも、多分同じような感じではないかなと思うのです。子供にとっては自己肯定感も生まれにくいし、一人一人が存在価値を自ら見出せないことを、大人になるまで、二十歳になるまでやっていったら、一生自己否定感といいますか、自己肯定感を持ってないまま、社会へ行ってもうまくいかない。それを学校教育の中でどうしていくかということが本質的に問われているのではないかと思いますし、そういうことも含めて御議論していただければありがたいと思います。

○鎌田座長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 先ほど御紹介した問題集について、これは先生方が授業時間の中でやるというわけにはいかないのです。カリキュラム上の制約もありますし、学力差のある子もいるのですから。こういった中でついていけない子のために朝学習の時間をとるとか、朝のホームルームとか、無駄な行事をやめてしまって、そこでやる。15分とか10分とか、そういう刻みで取り組んでいるのです。自由研究とか課題研究とか、様々工夫しながらやってい

る。点数が悪かった子は昼休みの時間に指導してあげたりもしています。個々の先生が必死になってやっているのですけれども、やっても端から崩れ努力が実らず、モチベーションが上がらない。この会議は「教育再生実行会議」ですから、やはり高等学校の現状として、特に職業高校に問題があるわけですけれども、やはりその問題をどうとらえ、私たちとしてどう提言して、どのような形で現状を改善するのか、いっそやめてしまうのかとか、そういうことを検討していかなければならないのではないのでしょうか。

○鎌田座長 遠藤衆議院議員、どうぞ。

○遠藤衆議院議員 鈴木委員の話を聞いていて、今、小学校と中学校で、学力テストをやっているわけですけれども、学力テストでのいろんな結果をどうだこうだと議論しますが、この子供が小学校を卒業して中学校に行くにはレベルが難しいという判断をした時に、その子供に対して学び直しのシステムをつくっていく。これはまた、中学から高校へも同じだと思うのですが、学び直しのシステムで解決をしていく必要があるかなと話を聞いていて思いました。

私は、おとし、シンガポールの教育制度を見たいと思って現地へ行ったのですが、小学校6年生で全員が試験をします。そして、Aクラス、Bクラス、Cクラスとレベルをつくと、Aはレベルのまさに高い中学校に行きます。Bは中間レベルの学校に行きます。Cクラスは職業教育の中学校に進みます。そうして選別してしまう。

しかし、その後、Cクラスの職業学校でも本人がもう一回やりたいと言うのならBやAにチャレンジする試験がありますよという制度も取り入れながら、かなり早い段階で選別をします。しかし、日本では中学校から選別できるかという、私はそこはできないだろうと。そうすると、高等学校でそういうような形でやるわけですけれども、職業教育と言ってもレベルがかなり異なっていて、高等学校の職業科のレベルと、ここはどちらが上下はありませんけれども、専修学校、そして短大の技術科、さらに大学の技術科、そして大学院での高度技術。これを全部一律に同じ職業教育と見るということではなくて、多様なレベルがあってそれをどうやって伸ばしていくかが大事だと思うのです。

先ほど尾崎さんの話であったように、地元で職業高校から専修学校に行きますよと。そうすると、専修学校の資格を先ほど来話をしておりますが、アカデミズムばかりの大学でなくていいわけで、今回、職業実践専門研修という新しい仕組みをつくったのですが、きちんと大学の1つですよと認める、大学も幾つかのレベルの、あるいは多様なレベルを認める仕組みがあって、それが大学ですよと認める仕組みが私はあってもいいと思います。同時に地元の専修学校をこれが大学ですと、例えば何とかレベルの大学ですというのですけれども、ここで大勢人をとれば、職業高校からそのまま入って来る人と、そして一般高校からも入ってきます。大勢とれば生徒の伸び代が出てきますし、そういう意味で職業高校を少し活性化していけるのではないかなという感じがして、今、聞いておりました。

何より大事なものは、我々はずっとここで議論してきたときに、大学入試もそうなのですが、どうしても1つの型にはめようと、私自身もしてしまいます。むしろいろんなパター

ンがあつていい。ですから、大学も先ほどから話がありましたように、アカデミズムからプロフェッショナルとありますけれども、アメリカなどでも18歳になったら誰でも入れられる大学があります。SATで入れる大学もありますし、超難関校もあります。それから、コミュニティカレッジもあります。そういういろんな多様な大学をどう組み合わせしていくか。その中で職業教育というのはどれとどれで、それが高校からそのまま職業大学に入る、昔、高等商業に行ったように、そういういろんな形の多様性を認める。そのためには、単位をきちっと設計する。一番最初、川合さんからだったと思いますが、単位をきちっと認めて、その単位を認めたら横の移動は自由ですよと、こういうような仕組みをどうやってつくっていくかが今一番大事かなという感じがして聞いておりました。

○鎌田座長 川合委員、どうぞ。

○川合委員 川合でございます。

2点です。今、大臣から御所望を受けました個の能力に対して義務教育の段階でどういふように対応するかということですが、私はイコールオポチュニティという考え方が大事で、能力1つ、それぞれ違うわけですから、同じ30人、40人で一括して教育するというだけではとても対応できないと思っています。多少能力別に小さい少人数クラスを併用することによって、課外ではなくて課内でちゃんと教えるというシステムをとるべきではないかと思っています。前々回でしたか、私はイギリスに1年行っていたときにいろんなクラスを経験しましたが、自分にとってできないことをしっかり教えてもらえるクラスは非常に有効でしたし、それをマイナーなクラスとかという考え方をしないように認識を変えろということがまず大事かなと思います。

もう1点は、目的意識をどう形成するかという点ですが、いろいろバラエティのある教育システムを提供していくというのは、多分今回の実行会議の使命でもあるし、実際にできるようになってくると思います。その時に、私たちがいろんなものを与えるだけではなくて、自ら探す、経験しないと探せないという作用をどうやってつくるか。今、夏休みとか長期休みに塾だとかそういうところに行ってしまうと、人生の目的が全部大学の入試であるとか、上級学校に行くことのために使われているのが大変まずいと思います。大きな休みのときに、例えば佃副座長のところの会社でいろんな経験をするとか、そういう社会に出て経験するプログラムを社会と一緒にやってつくることによって、小さいころからこういうことができる、こういう世界があるということを自ら体験する何か新しい仕組みが必要なのではないかと思います。

○鎌田座長 大竹委員、次に貝ノ瀬委員、お願いします。

○大竹委員 いろいろな皆さんの御発言、本当にすごく勉強になるのでありますが、私が申し上げたいのは、職業分類についてです。大分類でも多分200ぐらいになるのではないかと思います。これから2030年になりますと、2013年に生まれた学生が社会人になるころは、たしか60%の今のビジネスがなくなっているだろうと、未来学者であるデューク大学のデビットソン教授が予言しています。当たるかどうかは別として、先ほども尾崎委員がおつ

しゃったように、本当に物すごいスピードで職業分類もどんどん変わっていくのではないか。そういうのを職業学校で教えていく先生というのは、よほど先見性も必要である。机上の空論ではなくて、スポーツの世界におられる武田委員などはおわかりですが、地上の正論でないといけない。もっと言えば、現場から学ぶという謙虚な先生方の姿勢がなければ多分教えられないと思うのです。

今の先生方で果たして職業学校で働いている教員が子供を教育できるだろうかという、私はすごい疑問だと思います。それこそプロが教壇に立って興味を持たせて教えていくということをやらない限り、職業人として通用しないと思うのです。

今年も当社に大量に入社してきました。けれども社会人として鍛え直さなければ一人前にはならない。本当に何を学んできたのかと、これは過去40年間常に私は感じています。

これが今までの大学教育であった。ましてや職業となると、プロでなければ通用しないのです。例えばレストランだって、ミクニの三國さんだって中学校しか出ていませんけれども、あれだけの立派なレストランを経営してらっしゃるわけです。あれがプロなのです。ですから、プロになるための条件というのが幾つかあると思うのです。それをしっかり教えていかないといけない。それは基礎の基礎だと思うのです。そういったこともわからないまま、ただ時間を消費しているというような教育だと、私は本当に問題だと思います。

プロフェッショナルになるための教育というのは根源的な部分なのです。そこをどうやって教えるかというのは教員からまず教育していかないと、生徒さんだって目的意識がはっきりあれば好きで好きでたまらないことに夢中になる。もちろん、師弟の関係も大事ですね。先生と生徒と1対1の関係。これが本当に見事に築ければ素晴らしいことだと思います。その辺の基礎の基礎を基礎工事といいますか、そこをしっかりやっておかないと上に乗っからないという気がします。

○鎌田座長 貝ノ瀬委員、先にどうぞ。

○貝ノ瀬委員 学習上というか、学力で課題がある子供達について、学制の改革の中でどう扱うか。高等学校、高等教育で対応する仕組みも大事だということはもちろんありますけれども、大臣から御指摘がありましたように、まさに義務教育の段階からこの問題に取り組まなければ絶対に解決しないですね。足し算、掛け算ができなくて、これは本当に本人が困ると思います。

ただ、お金の計算になるとまた別かもしれません。日本国中蔓延しているのは、修得主義ではなくて履修主義なのです。とにかく小学校から大学まで、履修すればいい。修得してから次に進むという発想がないわけです。親たちもそういう意識にとらわれていますから、どんなに小学校の卒業の段階で足し算ができない子供であっても、親は必死になって校長に卒業させてくれと頼むわけです。校長先生は、もう少し1年留年して勉強できる機会もあるのですよと言っても、それは絶対困る、何が何でも困る。それは多分、日本国中の親は全部そうでしょう。ですから、そういう社会になっていますので、例えば別途何かつくるとか、欧米のようにもう一年とかということクラスをつくるということはなかなか

か難しいと思う。

従って、普段の授業の中でどうするかということを考えなければいけないのだけれども、これは極めて難しいですね。鈴木委員が、相当に極端に、問題提起として出されたのだと思うものだけれども、こういうこともあり得ると思います。そこで、我が市が取り組んでいるのは、小中一貫教育です。これは前にも申し上げましたけれども、小学校と中学校のカリキュラム、これは小学校の教科書調査官や中学の教科書調査官が相談しながらやっているわけではないので、なおさらそうなのですが、9年間のカリキュラムをもう一度見直しますと、授業時数が相当に有効に使える部分が出てくるわけです。そこをどういうふうに使うかということです。発展的に使う場合もあるし、課題のある子に集中的にやるということもできるわけです。

ですから、学制の改革の中で、小中一貫教育をつくり、通常の授業の中に子供たちの課題について取り組めるようなシステムを組み込んでしまうというようなことでいけば、今の親たちにもそれほど抵抗感なくできると思うのです。もう1年やりなさいとか、別の学校に行きなさいとか、就職しなさいとか、そういうことでは納得しない。そういう意味でも以前の議論に戻りますけれども、小中一貫教育とかということも真剣に議論していく必要があるのではないかと思います。

○鎌田座長 尾崎委員、鈴木委員の順でどうぞ。

○尾崎委員 2点。まず、第1点でプロフェッショナルラインと言ったときに、いわゆる手に職という方向もそれを視野に入れたいといけないだろうなということは、大臣も言われましたように、確かにそのとおりだと思いました。例えば手に職ということになると、今度は年齢も超えた話にもなってくる可能性もあったりして、多分、これは恐らく役所の壁も超えてしまうかもしれない。旧労働省の関係の方向の話だったりするかもしれませんが、でも、もしこの多様な高等教育という議論をしていくときは、多分厚労省的議論というの巻き込んでいろいろ議論していく必要があるのではないかなということを1つ問題意識として持った、これが第1点目であります。

それと、第2点目で、義務教育期間ぐらいからの、徐々に徐々に学力をしっかりつけさせるようにするというのは極めて大事で、うちの県なども課題であり続けているわけですが、もう一つ、多様な選択を将来可能にするためにも、それから、先ほど総理がおっしゃった、何故に勉強するという目的意識を持たせるためにも、できる限り、小学校、中学校ぐらいの段階から社会にかかわりを持たせるような教育を充実させることは重要ではないのかなと思います。

私は2つ実際経験をしたことなのですが、今、若い子で農業大学校などに行って農業をやりたいとかという子が結構いて、県立の大学校ですからよく学生と話をしますが、何で農業をやりたいと思ったと。生まれは非農家なのですがけれども、小学校のときにどこそこに行って、ハウスで何々体験をしたのが実はおもしろくてとか言うわけです。この間、専門学校で、いわゆる介護福祉人材育成の学校に行っている学生さんたちと話をしました。

世に俗に言う3Kとか言われますけれども、その学生たち18~20歳ぐらいの子がものすごくやりがいを持ってきらきらしてその職業について語るわけです。

一番最初、どこでそういうことをやりたいと思い始めたかと聞いたら、やはり中学校ぐらいのときに実習に行ったとか、高校ぐらいのときに実習に行ってそこで感動しましたとか言っているのです。その実習に行って感動した子もいるでしょうし、しない子もいるでしょう。でも、感動した子は、その感動した道を歩むというのは大事なことで、ですから、いろんな例えば農業だとか、社会福祉だとか、そういう多様な社会とのかかわるような教育というのを小中段階で充実させることで勉強の目的意識も持ち、また将来の選択に当たってより多様な道を選ぶ方向に行くということになっていくのではないかという感じがします。その多様な経験の中に是非アカデミズムを経験させたらいいと思うのです。ものすごく難しい数式ばかりやっておられるような教授の授業を見に行かせるというのも大事かと思えますし、そんな多様な経験をさせるのはどうかと思えます。

○鈴木委員 多分教育の下支えというか、学校教育を支えてらっしゃるのは佐々木委員のようなお仕事であると思えます。貝ノ瀬先生がおっしゃっているような形での市の取り組みもいろいろあります。実は私の知人が区の中で支援組織を作り土曜講座に一生懸命取り組んでいます。じいちゃん、ばあちゃん、大学生などの協力を得て熱心にやっけてらっしゃる。これはこれでいいのですけれども、そこにどういう子が来るのかということの問題は置きまして、土曜講座を幾ら開いても、肝心の学校の先生方の協力がなかなか得られない。いや、ほとんど得られない、それが大きな問題なのです。学校の教師ですから、土曜ぐらいどんどん出てきて、協力するのかなと思っていたら、必ずしもそうではない。野球の指導は一生懸命やったりするわけですが、勉強の下支えでそういうようなことをやろうというのがなかなかない。

コミュニティスクールがありますと、それに対しても学校として教員が非協力で一步離れて見ているような傾向があるのです。高校分野としては取り上げるのは最後だと思えますので言いますけれども、やはり教員の意識改革に強く取り組まなければだめなのです。小中学校だけではなくて、高等学校でも同じでなかなか難しい。すべてにそんなのは校長がどうぞ勝手にやってくださいという感じになっているのです。

○鎌田座長 佃副座長、どうぞ。

○佃副座長 先ほど川合委員から、企業も子供達に社会での経験をつませるプログラムに協力すべきと、全く賛成でございます。私も声を大きくして各企業に声をかけたいと思えます。

実は当社も従業員の子供がよく会社に来ます。会社で組合とも相談して社員の子供達に本社や工場の職場を見せる企画をよく行っています。これはなぜするかというと、子供が全然勉強しない、あるいは子供が本当に何をしたいかわからないというときに、親は会社に子供を連れてきてまして、親が1日何をやっているかをじっと見させる。これが一番効果的と言って、当社では危険でなければ従業員の働いている姿を子供に見せることをしてい

ます。これは親の株も上がるそうです。家へ帰ってごろごろテレビを見ているかと思ったら、会社で汗水たらして働いている。それほどしないと家の子供達を養えないのだということも勉強する。これは非常にいいことだと思いますので、ぜひそういうことも提言に書いて頂ければと思います。それから、貝ノ瀬委員のおっしゃったのは、親が落第させないというのは、強制的に落第ということを義務教育の中でも、小学校、中学校、それこそできないのでしょうか。

私もアメリカに子供を連れていったときに、落第の子供達はごろごろおりました。親は平気な顔をしていて、にこにこ笑っていて、少しじっくり勉強させるのだと。これは親の意識改革を待っていたらできないのではないかと。日本は余りにも行政組織がしっかりしてお役人もしっかりしているから、みんな、悪いことがあるとそれは行政組織のせいだと思う。しかし、曾野先生の言われた、教育は半分以上が自分だと、あとの4分の1が親だと、学校はそのまた4分の1だと言われるのは全くそのとおりだと思いますので、ぜひそういうのを強制的に法律でやってもいいのではないかと私は思います。

以上です。

○鎌田座長 富田議員に御発言をお願いします。

○富田衆議院議員 前回、大竹委員からかなり叱られて、グレゴリー・クラークさんの御本をいただきましたので全部読ませていただきました。先ほど尾崎知事が言われていたのがこの本の結論なのではないかと思うのですけれども、要は日本の青少年の視野を広げる機会を持たせること、学校と家庭以外に社会という世界があることを自覚させること、この一言に尽きる。この機会さえ与えられれば、日本の青少年はよその国の青少年のように、社会に従うべき意味のあるルールがあるということを知覚するようになると言われていたのです。

大竹委員のほうから、きょうは机上配付ということでこの本をまとめたペーパーを1枚いただいたのですが、このグレゴリー・クラークさんの提言を見ていて、大学への暫定入学の導入というのと、あと留学準備ビザ制度の拡充。これをあわせたら日本の大学はかなり変わるのではないかと。18歳の1回の試験で全部だめになるというのではなくて、いろんな選択肢ができるようになるのではないかと。

かなり示唆に富む提言で、暫定入学については国際教養大学で実際に今動き出したということで、これはなかなかすばらしいなと思いますし、この本では18歳の1回の試験でいいのかというのと、職業教育は15歳の試験で決まってしまうのかという問題だと思うのです。グレゴリー・クラークさんが言われるように、18歳で仮に大学入試に失敗したとしても、少し下の人たちまで1年間暫定入学させて、2年に行くときにきちんとつながっていれば正規の入学をさせる。もし、それがだめなら、自分は別の道を選ぶということでの何らかの受け皿みたいなのがあれば常にチャンスがあるということで、そういった意味での職業教育の考え方も必要だと思います。

もう一点、先週、白嶺という海底探査船を視察してきました。これは多分佃副座長の会

社でつくられたのではないかと思うのですが、麻生政権のときに300億かけて2,000mの海底までボーリングして、そこから400mを掘っていきける。船は日本製、佃副座長のところですが、中の機材が北欧とかイギリスとか、そういうところの機材なのです。やはり、そういう技術もきちんと日本でやっていきけるように、そういう育て方をしていかないと、なかなかこれからのグローバル社会で勝ち抜けないのではないかと。そういった意味でも職業教育というのは大事だなと感じてきました。

長くなりまして済みません。

○鎌田座長 まだ挙手されてらっしゃる委員の方がいらっしゃいますけれども、大臣のこの後の御予定もごさいますので、まことに恐縮ですけれども、ここで大臣から一言お言葉をいただきたく思います。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 まだ議論の途中で、白熱した議論になってきておりますが、申しわけないです。この後の予定もあるものですから最後にさせていただければと思います。

今日は学制のあり方に係る論点としての高等教育、職業教育のあり方について御議論いただいたわけでございます。これからの知識基盤社会にあって求められる知識、技能がさらに高度化が求められる中で、高等教育の質・量ともに充実させることは我が国の国益に直結すると言っても過言ではないと思います。

新しい時代のニーズに対応して、どの職業分野でも高度な技術が求められております。職業教育についても、社会における処遇や国際的な通用性という観点からも、高等教育までつながる形で、どのように充実していくかということが問われていると思います。

専門学校においては、先ほども御指摘いただきましたが、本年4月から企業等との連携により実践的な職業教育を行う課程を文部科学大臣が認定する職業実践専門課程として新しくスタートさせることにいたしました。今後、本会議での議論を踏まえつつ、職業実践的な教育を行う高等教育機関の検討も含め、高等教育段階における職業教育について、さらに抜本的な充実策が必要であると考えております。

また、鈴木委員から、職業高校、専門高校についての御指摘がありました。大変重要な問題提起であり、本会議として近く課題を抱える生徒の多い高校の視察を行っていただき、それを踏まえた御議論をいただければと思います。

私の調べた地元の北豊島工業高校というところが一番都内の中で退学者が多い学校なのですが、ところが、一方で、その学校のOBとか校長が前から私にぜひ視察に来てほしいと言われております。ですから、光と影があると思うのです。東京で一番退学者が多い、ある意味では本当に大変な学校なのですが、一方で誇りを持って自分たちはこういうことをやっているのだと、だから一度是非見てもらいたいと。ですから、全く絶望的ではなくて、そういうところであっても頑張ってみよう、そして、そういう実績が挙げられているのだというところがあるわけで、両面を視察に行ってみれば今後の参考になるのではないかと思います。

追って、これは事務局から、ほかの学校も含めて御連絡をさせていただきたいと思っておりますので、私もできたらぜひ一緒に参加させていただきたいと思っております。

次に3点、報告を申し上げたいと思っております。

第1点、本会議の第4次提言を受けまして、中教審が達成度テストの在り方等についての審議を進めてまいりましたが、このたび具体化に向けた議論の方向性を整理して取りまとめました。詳しくは配付資料、参考資料3と4の御参照を後ほどさせていただきたいと思っております。今後、関係団体初め国民の皆様から幅広く御意見をお聞きした上で、夏前までをめどに最終的な取りまとめを行う予定でございます。

第2点として、4月から消費税の税率引き上げなど、各種制度改正に伴う国民の負担増ばかりがマスコミで強調されておりますが、文部科学省では新年度から新たな教育費の負担軽減策をスタートいたしました。残念ながら4月1日からマスコミでどこも報道してくれておりません。詳しくは参考資料5を配付しております。

1つ目は、高校における授業料無償化制度の所得制限の導入により捻出された財源を活用し、私立高校等の低所得世帯への支援の拡充や返済不要の高校生等奨学給付金、これは初めて創設することになったわけでございます。2つ目には、幼児教育の無償化に向けて、幼稚園就園奨励費補助を拡充することをスタートさせました。3つ目には、真に困窮した奨学金返済者の返済措置を充実することの3点でございます。本会議でも無償教育の期間の在り方について御議論いただいておりますが、まずはこれらの措置を通じ、経済格差が教育格差に結びつくことのない環境の構築についてスタートし始めたということで御報告を申し上げたいと思っております。

3点目でございますが、これまでの本会議の御提言や検討状況を始め、教育再生の全体像について、3月28日に開催された中央教育審議会総会において、これは歴代文科大臣として初めてであります。直接私から約40分間にわたり説明をさせていただき、委員のうち15人の方々から質問とか意見をいただきました。その資料は参考資料6として配付しております。これはこのような教育再生の大きな枠組みを本会議と中教審の委員の方と一緒に共有していただき、密接に連携して審議を進めることが極めて重要であると考えて、そのようなことを私のほうからお願いしてつくっていただいたという経緯がございます。

第5次提言に向けて、各論点の議論が深められておりますが、委員の皆様方におかれましては、引き続き闊達な御議論をいただき、より充実した、なおかつ抜本的な21世紀の日本の将来を定める教育提言をしていただきたいと思いますと思っております。

ありがとうございました。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

本日の議論は途中で御発言を御遠慮していただいたような運びにもなりましたので、次回の会議におきましては、本日の論点3についての議論を続けた上で、その一応の御発言が終了した段階で次の論点4に議論の焦点を移していきたいと考えております。

次回の会議は4月21日の開催を予定いたしております。委員の皆様におかれましては、

本日、十分御発言できなかつたことにつきましては、また4月21日の会議で御発言いただくこともありますし、それ以前に事務局に文書で御提出いただくということも従来どおりお願いしておきたいと思ひます。

それでは、本日はここで閉会とさせていただきます。

皆様どうもありがとうございました。